

# 業務ニュース名古屋

発行責任者 荻野 隆一

編集 業務部

## 「地本申第1号第32回地本定期大会の発言に基づく改善要求」 新型コロナウイルス感染症に関して幹事間にて回答を受ける

9月6日、名古屋地本は、「地本申第1号第32回地本定期大会の発言に基づく改善要求について 1. 新型コロナウイルス感染症に関して」に対する幹事間交渉を開催し回答を得ました。

新型コロナウイルス感染者が全国的に爆発的増加をする中、職場では多くの感染者・濃厚接触者の発生によりギリギリの社員数で日々業務に対応しています。年休抑制はおろか休日出勤が連続発生し、連日の猛暑も加わって社員は疲労困憊しています。何らかの対策を講じない限り円滑な業務の遂行は行き詰まってしまう、社員の健康維持も危ういとの危機感からの申し入れです。

しかしながら、騙し騙しであろうが業務をこなしている現状を改善しようという回答は得られませんでした。各部署において、限界を超えた場合の検討はあったようですが、それは明らかにせず、職場の持つ限界の意識とは乖離が見られます。業務がこなせば良いという意識が垣間見える会社に対し、職場に実態を見て対応を検討するよう強く訴えました。

申し入れと議論内容は以下の通りです。

### 【申し入れと回答】

- (1) 新型コロナウイルス感染者が変異株により爆発的に増加している。多くの感染者や濃厚接触者により休日出勤が多数発生している職場がある。年休はもちろん抑制状態である。この夏の猛暑で心身とも疲労困憊している。この状態をどのように解消するのか。政府等からの指導に依拠せず、積極的に対策を講ずること。

【回答】新型コロナウイルス感染予防には、基本的な感染症対策が有効であり、社員には、マスク着用、手洗いの励行、会議研修等における三密回避、消毒液の設置等の「新しい生活様式」に応じた感染予防・拡大防止の対策を行っている。

勤務手配においては、勤務変更による休日労働及び、日勤者を乗務に切り替えることを行っている。引き続き協力をお願いしたい。

- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した場合、及び、濃厚接触者の勤務認証は、基本的に就業

制限を当てはめること。年休若しくは病欠のどちらかを選択をするように誘導しないこと。

【回答】新型コロナウイルスに感染した場合の勤務認証は私傷病休暇とするが、本人の希望により年休とすることを妨げない。

なお、会社が社員の就業を禁止する必要があると判断した場合は、就業規則第136条第2項に基づき社員の就業を禁止する。

(3) 4回目ワクチン接種を実施すること。

【回答】現時点で、4回目の対象者は60歳以上、60歳未満で基礎疾患等があるものとされているため、職域接種を行う予定は無い、と聞いている。

#### 【主な議論】

組合: 感染予防についてはそれしかないのかもしれないが、それを聞いているのではない。職場でギリギリの勤務を強いられ社員は疲弊している。夏の猛暑もあり肉体的・精神的にも限界だ。それに対する回答を求めている。

会社: この夏、7、8月は厳しい状況であったと理解している。引き続き協力をお願いしたい。

組合: 乗務員だけでなく車両区、駅でも同様である。ギリギリである。限界の中、回せただけだ。もう1人で限界を超えてしまう状態だった。乗務員では、事故原因に「意識低下」が多くなっていることを承知しているのか。これまでには無かった事故原因である。社員が疲労困憊している証拠だ。具体的対策は考えていないのか。

会社: 各部署において検討はしている。ただ、実施に至るものではなく、この場で回答するものとはなっていない。

組合: 毎日の手配のため職場では悲鳴を上げている。

会社: 厳しい状況は理解しているが、各部署の対応について全てを把握しているものではない。

組合: 今の状況が続く限り職場は変わらない。解消するための対応を求める。

会社: 今の状況は理解している。引き続き協力をお願いしたい。

組合: 勤務認証についての回答についてはこの間の通りではあるが、職場での対応について問題がある。私傷病休暇か年休しかない言い方が職場ではされている。

会社: 丁寧な説明をしていく。

組合: 就業制限を一番に説明してはどうか。

会社: 就業制限が良いのか？

組合: 私傷病休暇や年休を取得することを否定するものではない。しかし、職場では私傷病休暇か年休しかないと言われることによって誤解が生じている。

会社: 丁寧に説明をしていくよう指導している。

組合: 社員の申請する私傷病休暇と年休、会社が指定する就業制限が混乱の原因である。だから

こそその就業制限の説明は不可欠である。

会社:丁寧の説明をしていくよう指導している。

組合:ワクチン接種について「と聞いている。」との回答は何か。

会社:国の施策や本部・本社間の事案であるのでこのような回答となった。

組合:理由については理解したが、いつまでも国の方針を待っている事態は解決しないと思っている。積極的に取り組むべき事象の一つとして4回目ワクチンの接種を要求した。

会社:趣旨については理解するが、鉄事として回答する権限はない。

組合:会社として積極的な対応を要請する。

会社:これまで通り対策は実施していく。

以 上